

令和7年度第1回春日井市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和7年8月26日（火）午前10時30分～午前11時45分

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【市長】 石黒 直樹

【教育長】 兒島 靖

【教育委員会委員】 浅井 敦臣

【教育委員会委員】 竹田 卓弘

【教育委員会委員】 向 文緒

【教育委員会委員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長

教育総務課長

同 課長補佐

同 主査

同 主任

学校教育課長

同 主幹（教）

同 主幹（事）

同 指導主事

同 指導主事

同 課長補佐

同 主査

同 主事

森本 邦博

宮寄 英介

田之上 愛子

砂田 恭平

倉知 美香

前原 敦

梶田 英男

梶田 傑

湯浅 公

梶田 章浩

深見 健司

安田 和志

杉山 太一

4 協議事項

(1) 小学校・中学校の適正規模等の進め方について

5 会議資料

資料1 小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について

別冊 アンケート集計結果

6 議事内容

教育総務課長 | 本日の傍聴者は1名。（以後の進行は市長へ）

市長

春日井市総合教育会議会議要綱第4条第2項の規定により、議事録署名人については、児島教育長を指定。

協議事項

(1) 小学校・中学校の適正規模等の進め方について

学校教育課主幹（事）

資料1「小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について」をご覧ください。本市においては、令和7年2月に策定しました「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」に基づき、中学校区で見た場合、将来全ての小学校が、全学年でクラス替えのできない「過小規模」または一部の学年でクラス替えのできない「小規模」になると推定される中学校区にある学校について、最優先に検討していくこととしています。今回最優先に検討していくこととした坂下、藤山台、高森台、石尾台、岩成台の各中学校区の保護者、児童生徒及び地域住民の皆様へ実施したアンケート結果や現在の児童生徒数推計等に基づき、お手元の資料「小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について」を作成し、各中学校区の今後の方向性をお示ししています。

目次に記載のとおり、資料は中学校区ごとに構成しています。参考として、学校規模の区分及び学級数の基準を示しています。

1 ページをお願いします。初めに坂下中学校区についてです。坂下中学校区は、坂下中学校、坂下小学校、西尾小学校、神屋小学校で構成されています。「1 児童生徒数推計」をご覧ください。各小中学校の児童生徒数及び学級数を示しています。坂下中学校は今年度、生徒数 348 人、10 学級で、学校規模は小規模ですが、全学年でクラス替えのできる「やや小規模」となります。令和 11 年度に一時的に「適正規模」になると推定されますが、令和 13 年度、19 年度、22 年度と、生徒数及び学級数は減少し、学校規模としては「やや小規模」で推移すると推定されます。坂下小学校は今年度、児童数 422 人、14 学級で、学校規模は「適正規模」となります。児童数、学級数ともに減少し、令和 12 年度からクラス替えのできない学年のある「小規模」、令和 22 年度には全学年でクラス替えのできない「過小規模」になると推定されます。西尾小学校は今年度、児童数 57 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」となります。児童数は減少し、令和 9 年度以降は 2 つ以上の学年を 1 つの学級として編成し、1 人の教師が同時に複数学年の授業を担当する複式学級が編成されると推定されます。なお、小学校の複式学級の編成基準は、愛知県においては、1・2 年の低学年は 7 人以下、3・4 年の中学年及び 5・6 年の高学年は 14 人以下とされています。神屋小学校は今年度、児童数 155 人、7 学級

で、学校規模は「小規模」となります。児童数、学級数ともに減少し、令和10年度以降は「過小規模」となり、児童数はその後も減少すると推定されます。2ページの「2 アンケート結果」をご覧ください。ここでは、坂下中学校区の児童生徒、その保護者や地域住民の方のアンケート結果の主なものを記載しています。回答者数は記載のとおりです。なお、アンケートの詳細は、別冊のアンケート集計結果に記載されていますので、適宜ご参照いただければと思います。「(1) 学校の適正規模等に取り組むことについて」では、1学年に2学級以上となるように学校の適正な規模や配置に市が取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者で約6割、地域の方で約8割、中学校の保護者で約7割と賛成意見が多くなっています。3ページをお願いします。先ほどの質問に対し賛成と回答した方のうち、ご自分の子どもが通う学校またはお住まいの地域の学校が適正な規模や配置となるよう取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者、地域の方、中学校の保護者のいずれも高い比率となっています。「(2) 複数学級を望む声について」では、児童生徒、保護者ともに、1学年に複数学級が望ましいと考えている方が多く、クラス替えを契機に新しい人間関係を構築することができると考えています。4ページをお願いします。「(3) 学校生活において重要と思うこと」については、児童生徒は、クラス替えができて友達がたくさんできることや、体育大会などの行事でクラスに活気があることが大事だと考えています。地域の方は、多くの子どもたちによる人間関係の広がりや、子どもたちの登下校が重要と考えています。「(4) 魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や配置を見直す場合に重要と思うこと」では、保護者は子どもの人間関係に広がりがあることや、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育が重要と考えています。地域の方は、子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることを重要と考えています。5ページをお願いします。「(5) 学校の適正規模等の取組において心配なこと」については、保護者は登下校に関して心配と考えており、登下校については、安全性や時間が重要と考えています。6ページの「3 適正規模及び適正配置に向けた考え方」をご覧ください。児童生徒数推計、アンケート結果及び地域の特性を踏まえ、坂下中学校区における適正規模及び適正配置に向けた考え方を記載しています。児童生徒数推計から、坂下中学校は基本的に「やや小規模」で推移すると推定されること、令和22年度では、坂下小学校及び神屋小学校は、全学年で学級数が1学級の「過小規模」であり、西尾小学校においては複式学級となることが推定されること、アンケート結果から、学校が適正な規模や配置となるように取り組むことについて

て、賛成意見が多く、複数学級を希望する意見が多いこと、保護者は子どもの人間関係に広がりがあること、児童生徒はクラス替えで新しい友達ができること、地域の方は子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えること、地域の特性として、坂下中学校区が隣接する中学校区と隔たりがあること、春日井市に合併前の旧坂下町地区として地域のつながりがあること、これらのことを踏まえ、坂下中学校区の小中学校が適正な規模や配置となるように検討を進めていきます。検討にあたっては、坂下中学校は「やや小規模」で推移すると推定されることから、その推移を見守ることとし、小学校は地域の特性を考慮し、坂下中学校区の中だけで適正規模等の検討を進めていくこととします。また、登下校の安全や時間を心配する方が多いことから、バスの利用など通学手段についても検討していきます。

次に、藤山台中学校区です。資料の7ページをお願いします。藤山台中学校区は、藤山台中学校と藤山台小学校で構成されています。「1 児童生徒数推計」をご覧ください。各小中学校の児童生徒数及び学級数を示しています。藤山台中学校は今年度、生徒数 190 人、6 学級で、学校規模は小規模ですが、全学年でクラス替えのできる「やや小規模」となります。生徒数及び学級数ともに減少し、令和 15 年度にはクラス替えのできない学年のある「小規模」、令和 16 年度以降は、全学年でクラス替えのできない「過小規模」になると推定されます。藤山台小学校は今年度、児童数 317 人、12 学級で、学校規模は「適正規模」となります。児童数、学級数ともに減少し、令和 11 年度からは「小規模」、令和 22 年度には「過小規模」になると推定されます。8 ページの「2 アンケート結果」をご覧ください。藤山台中学校区の児童生徒、保護者や地域住民の方のアンケート結果の主なものを記載しています。回答者数は記載のとおりです。「(1) 学校の適正規模等に取り組むことについて」では、1 学年に 2 学級以上となるように学校の適正な規模や配置に市が取り組むことについて、賛成の割合は、小学校の保護者で約 7 割、地域の方で約 9 割、中学校の保護者で約 8 割と賛成意見が多くなっています。9 ページをお願いします。先ほどの質問に対し賛成と回答した方のうち、ご自分の子どもが通う学校またはお住まいの地域の学校が適正な規模や配置となるよう取り組むことについて、賛成の割合は、小学校の保護者、地域の方、中学校の保護者のいずれも高い比率となっています。「(2) 複数学級を望む声について」は、児童生徒、保護者ともに 1 学年に複数学級が望ましいと考えている方が多く、クラス替えを契機に新しい人間関係を構築することができると考えています。10 ページをお願いします。「(3)

学校生活において重要と思うこと」については、児童生徒はクラス替えができて友達がたくさんできることや、体育大会などの行事でクラスに活気があることが大事と考えています。地域の方は、子どもたちの登下校や、多くの子どもたちによる人間関係の広がり重要と考えています。「(4) 魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や配置を見直す場合に重要と思うこと」では、保護者は、子どもの人間関係の広がりを重要と考えています。地域の方は、子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えています。11 ページをお願いします。「(5) 学校の適正規模等の取組において心配なこと」について、保護者は、登下校に関して心配と考えており、登下校については、安全性や時間が重要と考えています。12 ページの「3 適正規模及び適正配置に向けた考え方」をご覧ください。児童生徒数推計、アンケート結果及び地域の特性を踏まえ、藤山台中学校区における適正規模及び適正配置に向けた考え方を記載しています。児童生徒数推計から、令和 22 年度では、藤山台中学校、藤山台小学校ともに、全学年で学級数が 1 学級の「過小規模」になると推定され、小中学校の 9 年間を通してクラス替えのない環境になると推定されること、アンケート結果から、学校が適正な規模や配置となるように取り組むことについて、賛成意見が多く、複数学級を希望する意見が多いこと、保護者は子どもの人間関係に広がりがあること、児童生徒はクラス替えで新しい友達ができること、地域の方は子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えること、地域の特性として、藤山台中学校区はニュータウン地区内では、岩成台中学校区と高森台中学校区と接し、藤山台中学校から岩成台中学校までが直線距離で約 0.9 キロメートル、高森台中学校までは約 1.5 キロメートルの距離に位置していること、過去に藤山台小学校、藤山台東小学校、西藤山台小学校の 3 校を統合し、藤山台中学校区内の小学校は藤山台小学校のみであること、これらのことを踏まえ、藤山台中学校区の小中学校が適正な規模や配置となるように検討を進めていきます。検討にあたっては、藤山台中学校区は、「過小規模」になると推定される小中学校が 1 校ずつであり、それぞれ単独で適正規模の課題を解決することは困難であることから、藤山台中学校区と隣接する中学校区とあわせて検討する必要があります。また、登下校の安全や時間を心配する方が多いことから、バスの利用など通学手段についても検討していきます。

続いて高森台中学校区についてです。資料の 13 ページをお願いします。高森台中学校区は、高森台中学校、高森台小学校、中央台小学校、東高森台小学校で構成されています。「1 児童生徒数推計」をご

覧ください。各小中学校の児童生徒数及び学級数を示しています。高森台中学校は今年度、生徒数 285 人、9 学級で、学校規模は小規模ですが、全ての学年でクラス替えのできる「やや小規模」となります。令和 13 年度、19 年度、22 年度と生徒数及び学級数は減少し、令和 22 年度には、クラス替えのできない学年がある「小規模」になると推定されます。高森台小学校は今年度、児童数 222 人、10 学級で、学校規模は「小規模」となります。児童数、学級数ともに減少し、令和 22 年度には全学年でクラス替えのできない「過小規模」になると推定されます。中央台小学校は今年度、児童数 153 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」となります。児童数は減少し、令和 22 年度には 66 人になると推定されます。東高森台小学校は今年度、児童数 122 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」となります。児童数は減少し、令和 22 年度には 55 人になると推定されます。14 ページの「2 アンケート結果」をご覧ください。ここでは、高森台中学校区の児童生徒、その保護者や地域住民の方のアンケート結果の主なものを記載しています。回答者数は記載のとおりです。「(1) 学校の適正規模等に取り組むことについて」では、1 学年に 2 学級以上となるように学校の適正な規模や配置に市が取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者で約 5 割、地域の方で約 7 割、中学校の保護者で約 5 割と賛成意見がいずれも過半数を超えています。15 ページをお願いします。先ほどの質問に対し賛成と回答した方のうち、ご自分の子どもが通う学校またはお住まいの地域の学校が適正な規模や配置となるよう取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者、地域の方、中学校の保護者のいずれも高い比率となっています。「(2) 複数学級を望む声について」では、児童生徒、保護者ともに、1 学年に複数学級が望ましいと考えている方が多く、クラス替えを契機に新しい人間関係を構築することができると考えています。16 ページをお願いします。「(3) 学校生活において重要と思うこと」については、児童生徒は、体育大会などの行事でクラスに活気があることや、クラス替えができて友達がたくさんできることが大事だと考えています。地域の方は、多くの子どもたちによる人間関係の広がりや、子どもたちの登下校について重要と考えています。「(4) 魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や配置を見直す場合に重要と思うこと」では、保護者は、子どもの人間関係の広がり重要と考えています。地域の方は、子どもたちがより良い教育環境で学校生活が送れることが重要と考えています。17 ページをお願いします。「(5) 学校の適正規模等の取組において心配なこと」については、保護者は、登下校に関して心配と考えており、登下校については、安全性や時間が重要と考

えています。18 ページの「3 適正規模及び適正配置に向けた考え方」をご覧ください。児童生徒数推計、アンケート結果及び地域の特性を踏まえ、高森台中学校区における適正規模及び適正配置に向けた考え方を記載しています。児童生徒数推計から、令和 22 年度では、高森台中学校はクラス替えのできない学年がある「小規模」であり、中学校区内の全ての小学校は全学年で学級数が 1 学級の「過小規模」であると推定されること、アンケート結果から、学校が適正な規模や配置となるように市が取り組むことについて賛成意見が多く、複数学級を希望する意見が多いこと、保護者は子どもの人間関係に広がりがあること、児童生徒は行事でクラスに活気があることやクラス替えで新しい友達ができること、地域の方は子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えていること、地域の特性として、高森台中学校区はニュータウン地区内では、石尾台中学校区、藤山台中学校区及び岩成台中学校区と接しており、高森台中学校は石尾台中学校から直線距離で約 1.1 キロメートル、藤山台中学校から約 1.5 キロメートル、岩成台中学校から約 2.3 キロメートルの距離に位置しています。これらのことを踏まえ、高森台中学校区の小中学校が適正な規模や配置となるように検討を進めていきます。検討にあたっては、高森台中学校については、「小規模」になると推定されること、小学校においては、各小学校の児童数推計により、児童数の減少が今後続くことと推定されることから、隣接する中学校区を視野に入れた検討も必要と考えます。登下校の時間や安全を心配する方が多いことから、バスの利用など通学手段についても検討していきます。

続いて石尾台中学校区です。資料の 19 ページをお願いします。石尾台中学校区は、石尾台中学校、玉川小学校、石尾台小学校、押沢台小学校で構成されています。「1 児童生徒数推計」をご覧ください。各小中学校の児童生徒数及び学級数です。石尾台中学校は今年度、生徒数 337 人、10 学級で、学校規模は小規模ですが、全学年でクラス替えのできる「やや小規模」となります。生徒数及び学級数が減少し、令和 18 年度から、クラス替えのできない学年のある「小規模」になると推定されますが、令和 22 年度は「やや小規模」になると推定されます。玉川小学校は今年度、児童数 195 人、8 学級で、学校規模は「小規模」となります。児童数、学級数ともに減少し、令和 9 年度以降は、全学年でクラス替えのできない「過小規模」になると推定されます。石尾台小学校は今年度、児童数 159 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」となります。児童数は減少し、令和 22 年度では 69 人になると推定されます。押沢台小学校は今年度、児童数 187 人、8 学級で、学校規模は「小規模」となります。児童数は減少し、令和 13 年

度以降は、「過小規模」になると推定されます。20 ページの「2 アンケート結果」をご覧ください。ここでは、石尾台中学校区の児童生徒、その保護者や地域住民の方のアンケート結果の主なものを記載しています。回答者数は記載のとおりです。「(1) 学校の適正規模等に取り組むことについて」では、1 学年に 2 学級以上となるように学校の適正な規模や配置に市が取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者で約 5 割、地域の方で約 6 割、中学校の保護者で約 6 割と賛成意見がいずれも過半数を超えています。21 ページをお願いします。先ほどの質問に対し賛成と回答した方のうち、ご自分の子どもが通う学校またはお住まいの地域の学校が適正な規模や配置となるよう市が取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者、地域の方、中学校の保護者のいずれも高い比率となっています。「(2) 複数学級を望む声について」では、児童生徒、保護者ともに、1 学年に複数学級が望ましいと考えている方が多く、クラス替えを契機に新しい人間関係を構築することができると考えています。22 ページをお願いします。「(3) 学校生活において重要と思うこと」について、児童生徒は、体育大会などの行事でクラスに活気があることや、クラス替えができて友達がたくさんできることが大事だと考えています。地域の方は、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育や子どもたちの登下校について重要と考えています。「(4) 魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や配置を見直す場合に重要と思うこと」では、保護者は、子どもの人間関係に広がりがあることが重要と考えています。地域の方は、子どもたちがより良い教育環境で学校生活が送れることが重要と考えています。23 ページをお願いします。「(5) 学校の適正規模等の取組において心配なこと」について、保護者は、登下校に関して心配と考えており、登下校については、安全性や時間が重要と考えています。24 ページの「3 適正規模及び適正配置に向けた考え方」をご覧ください。児童生徒数推計、アンケート結果及び地域の特性を踏まえ、石尾台中学校区における適正規模及び適正配置に向けた考え方を記載しています。児童生徒数推計から、石尾台中学校は「小規模」または「やや小規模」で推移すると推定されること、令和 13 年度では、石尾台中学校区の全ての小学校が全学年で学級数が 1 学級の「過小規模」であると推定され、令和 22 年度までに児童数がさらに減少すると推定されること、アンケート結果から、学校が適正な規模や配置となるように市が取り組むことについて賛成意見が多く、複数学級を希望する意見が多いこと、保護者は子どもの人間関係に広がりがあること、児童生徒は行事でクラスに活気があることやクラス替えで新しい友達ができること、地域の方は子

どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えていること、地域の特性として、石尾台中学校区はニュータウン地区内で、高森台中学校区と接しており、石尾台中学校から高森台中学校まで直線で約 1.1 キロメートルの距離に位置していること、中学校区全体の北部から南部にかけて傾斜がある地形であること、これらのことを踏まえ、石尾台中学校区の小中学校が適正な規模や配置となるように検討を進めていきます。検討にあたっては、石尾台中学校については、「小規模」または「やや小規模」で推移すると推定されることから、その推移を見守ることとします。小学校については、各小学校の児童数推計により、児童数の減少が今後も続くと推定されることから、隣接する中学校区とあわせた検討も視野に入れる必要があります。なお、登下校の安全性や時間を心配する方が多いことから、バスの利用などの通学手段についても検討していきます。

最後に岩成台中学校区です。資料の 25 ページをお願いします。岩成台中学校区は、岩成台中学校、岩成台小学校、岩成台西小学校で構成されています。「1 児童生徒数推計」をご覧ください。各小中学校の児童生徒数及び学級数の推計です。岩成台中学校は今年度、生徒数 235 人、7 学級で、学校規模は小規模ですが、全学年でクラス替えのできる「やや小規模」となります。生徒数及び学級数は減少し、令和 22 年度には全学年でクラス替えのできない「過小規模」になると推定されます。岩成台小学校は今年度、児童数 201 人、8 学級で、学校規模はクラス替えのできない学年がある「小規模」となります。児童数、学級数ともに減少し、令和 11 年度以降は「過小規模」になると推定されます。岩成台西小学校は今年度、児童数 295 人、12 学級で、学校規模は「適正規模」ですが、児童数は減少し、令和 12 年度からは「小規模」となり、令和 22 年度には「過小規模」になると推定されます。26 ページの「2 アンケート結果」をご覧ください。ここでは、岩成台中学校区の児童生徒、その保護者や地域の方のアンケート結果の主なものを記載しています。回答者数は記載のとおりです。

「(1) 学校の適正規模等に取り組むことについて」では、1 学年に 2 学級以上となるように学校の適正な規模や配置に市が取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者で約 6 割、地域の方で約 7 割、中学校の保護者で約 6 割と賛成意見がいずれも過半数を超えています。27 ページをお願いします。先ほどの質問に対し賛成と回答した方のうち、ご自分の子どもが通う学校またはお住まいの地域の学校が適正な規模や配置となるよう取り組むことについて、賛成の割合は、小学校全体の保護者、地域の方、中学校の保護者いずれも高い比率となっています。「(2) 複数学級を望む声について」は、児童生

徒、保護者ともに、1 学年に複数学級が望ましいと考えている方が多く、クラス替えを契機に新しい人間関係を構築することができると考えています。28 ページをお願いします。「(3) 学校生活において重要と思うこと」について、児童生徒は、クラス替えができて友達がたくさんできることや、体育大会などの行事でクラスに活気があることが大事だと考えています。地域の方は、多くの子どもたちによる人間関係の広がりや、子どもたちの登下校について重要と考えています。

「(4) 魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や配置を見直す場合に重要と思うこと」では、保護者は、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育や、子どもの人間関係の広がりが重要と考えています。地域の方は、子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えています。29 ページをお願いします。「(5) 学校の適正規模等の取組において心配なこと」については、保護者は、登下校に関して心配と考えており、登下校については、安全性や時間が重要と考えています。30 ページの「3 適正規模及び適正配置に向けた考え方」をご覧ください。児童生徒数推計、アンケート結果及び地域の特性を踏まえ、岩成台中学校区における適正規模及び適正配置に向けた考え方を記載しています。児童生徒数推計から、令和 22 年度では、中学校区内の全ての小中学校が、全学年で学級数が 1 学級の「過小規模」とであると推定されること、アンケート結果から、学校が適正な規模や配置となるよう取り組むことについて賛成意見が多く、複数学級を希望する意見が多いこと、保護者は子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育や子どもの人間関係に広がりがあること、児童生徒は行事でクラスに活気があることや、クラス替えで新しい友達ができること、地域の方は子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えていること、地域の特性として、岩成台中学校区はニュータウン地区内で、藤山台中学校区及び高森台中学校区と接しており、岩成台中学校は直線距離で藤山台中学校から約 0.9 キロメートル、高森中学校から約 2.3 キロメートルの距離に位置していること、これらのことを踏まえ、岩成台中学校区の小中学校が適正な規模や配置となるように検討を進めていきます。検討にあたっては、岩成台中学校については、「過小規模」となると推定されること、小学校については、各小学校の児童数推計により、児童数の減少が今後も続くと推定されることから、隣接する中学校区を視野に入れた検討も必要と考えます。なお、登下校の安全や時間を心配する方が多いことから、バスの利用など通学手段についても検討します。

市長

委員の皆様の意見ををお願いします。

河合委員

保護者の方の心配事や気になることは大体同じという結果が出ています。アンケートの質問の仕方についてですが、児童生徒向けのアンケートには「楽しみにしていることは何ですか」という質問がありますが、保護者向けアンケートにはありません。保護者向けアンケートには、「心配していることは何ですか」という質問があります。保護者に対しても楽しみにしていること、児童生徒に対しても心配していることを聞いても良かったのではないかと思います。全体を通して、結果に少しずれが生じていると感じます。「心配事」を聞かればネガティブ的なことが浮かびますが、「楽しみ」を聞かればポジティブなことが浮かびますので、両方を聞いて比べた方が検討しやすかったのではないかと思います。

小中学校は地域の学校に通うので比較的通学しやすいと思いますが、高校になると各自が選んでいく学校であり、小中学校は30分で通えたが高校からは通学に1時間以上かかるということもあります。小中学校の間で登下校による体力づくりもできますし、安全性の危機管理などを養うためにも、ある程度の距離があってもいいのではないかと思います。これは本人以外に地域や警察など全体的に見ていかなければならず、特定の誰かが担うものや負担に思うものではなく、地域の安全性に繋がってくるのだと思います。

できればこのアンケート結果は、関係者以外にも学校の先生など多くの方に見ていただきたいです。この結果を見て先生たちはどう思うのか聞きたいですし、子どもたちの回答が、今の環境に対しての意見にもつながっていると思います。楽しみにしていることは何かという質問に対する答えで意外と多かったのは、「こまった時に話せる人がいたり、ゆっくりできる場所があること」という回答であり、ここがやはり子どもたちの不安材料ではないかと思います。今は良いけど次はどうなのかなと思っているのか、今不安だから次は良くして欲しいという思いなのか、どちらかわかりませんが、結構子どもたちが見えているところだと感じます。

地域の方は地域とのつながりを気にしていますが、校区が広がることで少し離れた地域の特徴を知ることもありますし、学校づくりや地域との繋がりがしやすくなるのではないかと思いますので、もっとポジティブに捉えていただけると良いと思います。

向委員

アンケートを取るときに、令和22年度の予測値は、保護者の皆さんに伝えているのでしょうか。例えば西尾小学校は、複式学級にしなければならないことが予測されていますが、そこまで伝えた上で、ご自分の子どもが通う地域の学校の統合について賛成か反対かと尋ね

	られたのでしょうか。
学校教育課主幹（事）	アンケートを依頼する際、学校の適正規模の基本的な考え方とあわせて、それぞれの中学校区単位でそれぞれの児童数を示しています。例えば西尾小学校であれば西尾小学校の令和6年度の児童数推計と令和12年度の児童数推計という形で示しています。ただし、複式学級として1学級とは示していないので、保護者の方が複式学級ということを意識しているかどうかは少し心配なところがあります。
向委員	アンケート結果について、中学校区はそのとおりだと感じました。しかし、学校の適正規模等に取り組むことについて、西尾小学校、東高森台小学校、押沢台小学校の保護者の賛成が5割を超えていなかったり、反対が25%前後あったりすることが気になります。玉川小学校は保護者の58.1%が賛成ですが、地域の方の反対が32.4%と非常に高いことも気になります。また、(1)の市全体としての学校の規模適正等への取組に対して賛成と回答した方のうち、自分の子どもが通う学校またはお住いの地域の学校が適正な規模や配置となるよう取り組むことについて尋ねた場合、賛成が9割前後であるという状況を考えますと、賛成の比率は、全体では5割に満たない可能性があります。そういう状況を踏まえ、小学校については少し丁寧に説明したほうが良い気がします。例えば、西尾小学校や玉川小学校のように元から小規模の学校の地域もありますし、押沢台小学校やニュータウンであつても分譲後、長い時間を経てコミュニティが成熟して、地域のつながりができ上がってきているところでまだ減少してないところでは、やはり統合を望まない意見も少なくはありません。藤山台中学校や藤山台小学校は統合しても通学距離が遠くなりすぎないとか、坂下中学校、坂下小学校、神屋小学校のように広域だけでも、両校とも統合を望む声が多い地域もあるということで、やはり一律に決めてしまうことは難しいのではないのでしょうか。坂下中学校区は非常に広く、坂下中学校は校区の中央あたりに位置しますが、実は坂下中学校と神屋小学校は、内津川の1～2メートル浸水区域です。安全性や避難施設としてのことを考えると、坂下小学校が一番安全な場所になっています。坂下小学校にこの地域を集約しようとする、やはり西尾小学校は非常に離れています。西尾小学校区は古い地域なので、文化の継承地でもあるかもしれません。大事なことは、小学校がなくなって廃校になった地域は、確実に人口が減り廃れるということです。春日井市は非常に広いので、都市的な地域もあれば中山間部のような地域もあります。中山間部のような地域を選んで住んでいる人もいます

し、代々住み続けている人もいますので、人の住む場所として守っていき、多様性として、そこを望む人たちが選択できるよう、建築費を抑え小規模にして、のどかに教育する学校を残すという選択肢もあると思います。西尾小学校などのように反対意見が多い、賛成が過半数を超えていないところは、小学校区単位で丁寧に地域と話し合っていく必要があります、その際に、複式学級になるが良いかという議論もすると良いと思います。複式学級になるなら嫌だということであれば、全校児童でもバス1台で済むような人数になるわけですから、多少遠くても坂下小学校までバスで通学すれば良いということになります。地域の文化もありますが、分譲エリアと人の出入りが激しいエリアというのもあり、意見も様々ですので、そういうことを考慮した上で、将来推計も見て、地域をどう集約するか、どこを残してどこを建て替えるのかということをよく考えると良いと思います。

竹田委員

学校の適正配置について、押沢台小学校と東高森台小学校と西尾小学校は保護者の賛成が過半数以下です。この3校の特徴を調べると、すでに過小規模ないし1学年1学級になっているところであり、これを複数学級にするために適正配置をしたらどうですかという質問に対して、反対だという人がいます。今学校に通っている児童の保護者に対する質問ですから、今1学級しかないけれど、先生や行政が頑張っており学校では子どもたちが楽しく通学し勉強しているから、別に今の状況を変えてもらわなくても良いということだと思います。変えることによって、学校が遠くなり通学に時間がかかるとか危ないということを考えるならば、リスクを冒してまで変えなくても良いという考えが根底にあるのではないのでしょうか。逆に、今複数学級である学校の保護者に、将来1学級になってしまうが良いか、1学級になるのを防ぐために適正配置をするがどうかという質問を受けた人たちは、概ね賛成しているということを見ると、基本的に今複数学級である場合、複数学級を維持したいという考えが多いのではないかと思います。また、アンケートに回答した保護者は、自分の子どもが、今学校に通っている保護者であり、適正配置をするとしてもその時点では今の保護者の人たちは保護者ではない場合が多いので、「地域の方との話し合い」には、あまりこだわらなくてもいいのではないかと思います。教育の機会と教育の内容の均等、平等は必要だと思いますので、小野小学校と同じ規模でやることは無理かもしれませんが、西尾小学校が複式学級にならないように適正配置を進めていく方が良いと思います。一方的に強引に進めていくのではなくて、どのように進めていくかという説明は必要だと思います。今過小規模だけれども、適正

配置をするということについて、神屋小学校や中央台小学校や石尾台小学校の保護者は、過半数以上賛成なので、必ずしも過小規模の小学校の保護者が統合を反対しているということではありません。西尾小学校は非常に校区が広いので、遠くから通っている児童もいます。高森台小学校や藤山台小学校は統合したとしても、西尾小学校の校区の広さに及ばないということもありますし、通学については、坂下中学校区の児童生徒はバスを使う、高森台など校区が狭い地域の児童生徒は徒歩で通学するなど、環境や交通量に応じて考えていけばいいのではないかと思います。

浅井委員

統合ということは前面には出ていませんが、アンケートを実施した際に、「統合」ということは謳っていないのでしょうか。

学校教育課主幹（事）

統合ありきでは考えていないので、子どもの数がこれから減っていきます、子どもたちにとってより良い教育環境を考えるにあたって、今こういう状況ですというところを示すに留まっています。

浅井委員

統合ありきではありませんが、やはり適正配置のためのアンケートをする上で、回答者はおそらく「統合」が念頭にはあると思います。ほとんどの学校の保護者、生徒から通学について不安という意見が多かったということで、そこも含めて考えていくと良いと感じます。

教育長

もっと反対意見もあるかと思いましたが、適正規模について皆さん概ね賛成いただいていると思います。今後、このアンケート結果を受けて地域に入っていく、説明会をする予定ですが、やはり地域によって温度差がすごくあると感じます。そこをしっかりと分析して、様々な意見に耳を傾けていくことが大事だと改めて思いました。令和22年度の推計を見ると、ほとんどの小学校が西尾小学校の規模の学校になってしまいます。15年後にそういう状況になってしまうので、そのあたりも含めてやはり地域の方々と議論をしていく必要があるということと、統合が決まったとしてもすぐに統合がされるわけではないので、市としても、15年後、20年後を見据えて考えていくことが大事だと思います。藤山台小学校は10年前に統合しましたが、今回また統合の対象になっています。これは良いことなのかという疑問がありますので、そういうことが起きるなら次どうするかなどというところまで見据えて考えていくと良いと思います。

地域と児童生徒、保護者の意見がありますが、実は教師の意見もいろいろあると思います。教師としては、ある程度の規模がある学校の

方が働きやすいです。休みやすさも違いますし、小さい学校であっても大きい学校であっても基本的にどこの学校もやるべき仕事は変わりませんので、教師がたくさんいた方が、それだけ働きやすい職場になります。また、いわゆる小さい学校ほど、きめ細かな教育ができると一般的に思われますが、教師の人数が増えれば増えるほど、マンパワーによりきめ細かな教育ができるという面もありますので、そういう意見を取り入れながら、今後議論をしていくことができると良いと思います。

市長

河合委員からは、子どもたちには、アンケートでは楽しみなことなどポジティブな質問をしたが、保護者には心配することなどネガティブな質問をしたので、両者にそれぞれ質問をすれば良かったのではないかとご意見いただきました。また、高校は自分で選んで行くけれど、義務教育では自分の住んでいるエリアで通うということで、通学距離が延びることは体力づくりという意味では良い反面、安全性の確保が全体で必要だという話がありました。さらに、アンケート結果は、この会議限りにするのではなく、教員を始め多くの方々に見てもらいたいというご意見もいただきました。校区が広がることによってコミュニティが広がったとポジティブに捉えることについては、私も賛成です。

向委員からは、中学校区の結果は思ったとおりだが、小学校区については、いくつかの学校で賛成が50%を超えなかったということで、小学校区については特に丁寧に進めるべきだにご意見をいただきました。また、学校ごとに数字にも特色があるので、一律に決めてしまうことは難しいのではないかとのご意見もいただきました。さらに、学校は安全な場所であることが大事だということ、西尾小学校については歴史のある地域ではないかということで、地域づくりも大切だということなどご意見をいただきました。複式学級の説明をしたかという質問もいただきましたが、そういう状況になることを地域や保護者に今後丁寧に説明しなければならないと思いました。

竹田委員からは、1学年1学級で、今通って満足している人たちは保護者も含めて、適正規模については今が良いからそのまま良いのではないかと、一方で今複数学級である学校の保護者や地域の人たちは、将来1学級になると言われれば、これは適正規模が大切だという意見が傾向として多く見てとれると言われました。今保護者であってもアンケートに答えても、数年後には保護者ではなくなっている可能性もあるので、そうすると今の状況に満足しているという方も中にはいらっしゃるかもしれません。教育の機会と内容は均等だと思うとのご

意見もいただきましたが、私も同意見であり、春日井市内で子どもがどこにいてもどこで学んでも、教育の機会と内容は均等ということは大事なことだと感じました。通学路を心配されるアンケート結果もいくつかありましたが、西尾小学校のように校区が広ければ通学バスの使用を検討し、校区が広くなければ従来どおり徒歩通学とすることも可能だと思いました。

浅井委員からは、通学について不安に思われている方が多く、通学の仕方も含めて検討するべきとご意見いただきました。今回は統廃合を前提にしておらず、適正規模という言葉を使っていますので、通学の仕方についても、今後議論が必要になってくると思いました。

教育長からは、もっと反対意見が多いと予想していたが、思ったより賛成意見が多かったという総論の話をしていただきました。今後、地域や保護者へ説明を重ねていきますが、継続的に丁寧な説明していくことが大事だと思っています。また、令和22年度の推計を見ると、ほとんどの小学校が西尾小学校と同規模になるという状況を説明していかなければならないと思います。ただ、人口が減る、子どもの数が減るだけではなくて、具体的にイメージを持ってもらうことも大事だと思っています。それから、今回は、地域、児童生徒、保護者のアンケート結果でしたが、教員のスケールメリットと学校ごとのスケールメリットについても話をしていただきました。教員それぞれが自分の経験や知識、子どもへの思いも含めて意見がいろいろあると思いますので、ぜひ聞いてみたいと思いました。

説明をして理解してもらい協力してもらえる、それを継続的にするためには、合意形成が大前提ですので、住民の皆様や保護者、児童生徒へ丁寧な説明を継続して行わなければならないと思っています。それから、未来を起点にして、これからの春日井市を考えることが大事です。今から未来を見ることも大事ですが、今回ははっきり未来の推計ができていますので、そこを起点にこれからの教育を考えることは大事だと思っています。また、今は説明をして、理解し協力していただく段階ですので、説明を重ねる過程において、具体的なスケジュールを示す必要があると思っています。

向委員

例えば、玉川小学校は、うぐい川の1～3メートル浸水区域になりますので、押沢台の方に行こうとすると通学困難になります。玉川小学校区については、やはりそこもしっかり考える必要があると思いますし、統合せず小規模で残すという方法もあるのではないかと思います。先ほどから先生の負担という話も出ていますが、修学旅行の企画や運営の仕方もしっかり見直すべきではないでしょうか。水泳の授業

は全部委託したわけですから、学校ごとにやらなくても、市全体として業者に委託する方法もあるのではないかと思います。小規模だと仕事が多くて大変だという場合は、国立大学法人のように事務部門や管理運営部門についてのみ他と統合するという方法もあります。実際にクラス 10 人の児童生徒を見るのと、35 人の児童生徒を見るのでは、やはりきめ細かさが違うわけですから、統合されるときも細かな指導がしてもらえないのではないかと反対する意見も出ていると思います。同じ教科書を使い、オンラインの授業も用いていけば、小規模の学校であっても、授業内容とかに不公平が出ることはないと思います。全部が一律ではないことを念頭に置いて、何が公平、公正かを考える必要があると思います。

市長

資料の 6 ページ、12 ページ、18 ページ、24 ページ、30 ページのそれぞれ水色で囲んだ部分が、今後の進め方についての事務局案となり、このとおり今後進めていきたいと思います。

教育部長

本日ご確認いただきました考え方のとおり検討を進めていきたいと考えています。9 月から 10 月下旬にかけて、検討対象としている 17 の小中学校の保護者や地域の方、関係者の皆様を対象に、意見交換会を実施していきます。その後、必要に応じて地域の皆様と丁寧な議論を積み重ねて、具体的な方向性を示す基本方針を策定していきます。状況に応じまして、改めて総合教育会議を開催することを考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、市長及び指定された議事録署名人が署名する。

令和 7 年 9 月 25 日

市 長 石黒 直樹

署名人 児島 靖